

令和7年10月9日

保護者の皆様

熊本市立五霊中学校

校長 堀川 貴史

## 熊本市立中学校共通標準服の冬季着用について

秋涼の候、保護者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。日頃より本校の教育に対してご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、まだまだ日中の暑い日は続いています。朝夕は過ごしやすくなってまいりました。これから晩秋に向かい更に気温が下がっていくと思われ、熊本市の標準服の着用について下記のような着こなしをお願いいたします。

### 記

- ・共通標準服には、ネクタイ、もしくはリボンをつけてください。色は青色とします。ただし、ブレザーを着用していない場合は付けなくても構いません。
- ・ブレザーの下に着るシャツは白色、無地とします。(ボタンダウン、エリのないシャツは着用しない)
- ・ブレザーの下に黒か紺、グレーの単色無地で、Vネックのスクールセーターもしくはスクールベストを着用しても構いません。
- ・共通標準服と五霊中既存の標準服を混合した着用はしません。

例1 : 五霊中既存の標準服にネクタイやリボンを着用することはできません。

例2 : 五霊中既存のズボン・スカートに共通標準服のブレザーを合わせることはできません。

(その反対も同様。)

※例外 五霊中標準服(ズボン、スカート)と熊本市立中学校共通標準服のポロシャツ(白・紺の二色)は、組み合わせて着用しても構いません。

- ・ブレザーのボタンはすべてとめてください。
- ・共通標準服の購入については、すでに五霊中既存の標準服を着用している2、3年生も購入しても構いません。(冬服か夏服のどちらかだけを共通標準服を選ぶことも可。)
- ・靴下、靴、ベルト等、その他の身なりに関する決まりは、「五霊中学校 服装(身だしなみ)のきまり」と同様とします。

※防寒着について(共通標準服、五霊中既存の標準服 共通)

ボックスコート、部活動で使用しているウィンドブレーカー等の着用は登下校の際に限ります。(ボックスコートも部活動のウィンドブレーカーも持っていない場合、華美でなく、風を通さないウィンドブレーカー等を着用しても構いません。その際は、担任にご相談ください。)

【令和4年度校則物品検討委員会での決定事項】